

EU 離脱をめぐる「移民」問題：論点整理と課題設定

源 島 穰

(山形大学人文社会科学部)

1. はじめに
2. 国民投票における主要争点の「移民」
3. 戦後の移民政策
 - 3-1. 戦後～メイジャー保守党政権の主要移民政策 (1945～1997年)
 - 3-2. ブレア労働党政権の主要移民政策 (1997～2007年)
4. イギリスの対 EU 関係 (政治レベル)
 - 4-1. 保守党の対 EU 関係
 - 4-2. 労働党の対 EU 関係
5. イギリスの対 EU 関係 (社会レベル)
 - 5-1. 親 EU 派の社会的アクター
 - 5-2. 反 EU 派の社会的アクター
 - 5-3. 「取り残された人々」の政治的代表性とイギリス独立党 (UKIP)
6. 先行研究の問題点と新たな課題設定

1. はじめに

イギリスで2016年6月23日に実施された、EU 残留・離脱を問う国民投票¹は、離脱支持が51.89% (17,410,742票)、残留支持が48.11% (16,141,241票)で、離脱支持が残留支持を上回った²。残留支持が上回るという大方の予想は裏切られ、世界中で驚きをもって受け止められたことは記憶に新しいだろう。

国民投票を実施し、EU 残留を訴えた保守党の D. キャメロン首相は、投票結果を受けて辞任した。翌7月に就任した T. メイ首相のもとでイギリス

は EU との離脱交渉を本格化させたが、離脱協定案をめぐる議会で紛糾する (近藤 2020: 170-173)。メイは離脱協定案をまとめることができず、辞任に至る。メイの後任として2019年7月に B. ジョンソンが首相に就任する。ジョンソンは相変わらず紛糾する議会を閉鎖したうえで EU と離脱交渉をすすめようとするなどして (The Guardian 2019)、2020年1月31日に EU 離脱を完了させた。

EU 離脱と同時期に新型コロナウイルス (COVID-19) がイギリスでも流行したため、現在のイギリスの中心的政治争点はコロナ対応である。しかし、それ以前の中心的政治争点は間違いなく EU 離脱であった。イギリスは政治・経済・社会のどのレベルにおいても EU と分ちがたく結びついており、その関係が切れることは大変なダメージを意味する。例えば、EU から加盟国へ配分される政策予算は多岐にわたる。地域振興政策では、財政的基盤の弱いイングランド以外の地域 (ウェールズ、スコットランド、北アイルランド)

は、土地開発計画などで EU から多額の資金助成を受けている (児玉 2021: 192)。EU 離脱となれば、そうした地域にもたらす影響も多大となる。それゆえ、EU の離脱交渉は大きな困難を伴った。

EU 離脱によるダメージが大きいならば、離脱を選択するのは合理的でない。しかし実際には離脱が選択された。その理由に「移民」が挙げられる³。「移民」は国民投票における主要争点であり、

¹ EU 残留・離脱を問う国民投票は、Brexit (ブレグジット、Britain+Exit の造語) とも呼ばれるが、本稿では「国民投票」で統一する。

² BBC: http://www.bbc.com/news/politics/eu_referendum/results (最終確認日: 2021年7月19日)。

³ 「移民」とは、観光や旅行以外の目的によって入国し、入国先で一定期間居住する外国籍の者を意味する。本稿では、移民のなかでも受入国での就労を目的に入国する労働移民を対象としている。そのため、本稿において移民という用語は労働移民を指す。また、移民は紛争地域等からの庇護を求めに入国する難民とは別である。イギリスでは難民問題も重大であるが、本稿では扱わない。また、本稿では争点としての移民を「移民」と表現し、実態としての移民 (入国する外国籍の者や関連政策など) と区別する。

EU 離脱による移民の減少（という未来）が「合理的」と判断されたのである。

では、イギリスにおける移民は、戦後から現在にかけてどのような政策を通じて受け入れられ、国民に認識され、政治争点と化したのか。これらの観点から本稿は、国民投票の主要争点として浮上した「移民」について何が明らかにされてきたのか、先行研究の知見を整理・検討することで、T.ブレア政権における移民政策の変化が、今日的な「移民」の争点化を招いたことを示す。その上で本稿は、新たな分析課題を設定することを目的とする⁴。

2. 国民投票における主要争点の「移民」

本節では、国民投票において「移民」が主要争点だったことを確認する。

国民投票の出口調査の結果によれば、有権者が投票決定に際して最も重視した論点は、全体では「主権」（32%）が最も高く、「雇用・投資・経済」（23%）、「移民」（13%）と続いた。残留支持派では、「雇用・投資・経済」（40%）がトップだった。一方、過半数だった離脱支持派では、「主権」（45%）、「移民」（26%）が続いた（阪野 2016：54）。

この結果だけでは「移民」が最も重視されたわけではないように見える。しかし、離脱支持者は別の問題を最も重視したという結果もある。離脱票を投じた人々が最も重視したのは「移民」であり、イギリスへの移民に対する懸念を抱く人々の7割から8割程度が離脱に投票したとされる（The Independent 2017；Evans and Menon 2017：76）⁵。民間放送局のITV（Independent

⁴ 既に日本でも、国民投票に関する研究は蓄積されつつある。国民投票が実施されるに至った理由および国民投票の結果について詳細な分析を行った研究として、阪野（2016）、近藤（2020）を参照。

⁵ 離脱支持に投票した人の主な特徴を年齢、学歴、社会階級（イギリスで広く使用されてきた6分類のA・B・C 1・C 2・D・E）ごとに表すと次とおりである（Oliver 2018：79-80）。年齢では、18-24歳：27%、65歳以上：60%。学歴では大卒以上：32%、義務教育のみ：70%。社会階級ではAとBの合計43%、DとEの合計が64%。なお、A・Bは上位専門職・管理職、C 1は下位専門職・事務職、C 2は熟練労働者、D・Eは半熟練・未熟練労働者、非雇用者である。

Television）で国民投票日の夜に放映されたワードクラウド（word crowd）は、投票の動機となったものを自分の言葉で表現するよう求められたときに、人々が言及した争点の回数を表したものである。

図1 「投票を決める際に最も重視するものは何か？」を表すワードクラウド

Leave voters:



Remain voters:



出所：Evans and Menon 2017: 77。

図1のように、離脱支持者が最も重視したのは「移民」だった。なぜ、調査によって最も重視した問題が異なるのか。調査方法の違い以外の要因として、「移民」は他の争点と相互関連的な性格を帯びていたからだと考えられる。

後述するが、近年のイギリスにおける移民の多くは、EUのルールに基づき、イギリスでの就労を目的に入国した労働移民である（尾上 2018：50）。したがって近年のイギリスにおける「移民」は「EU」や「経済」と密接に関わっている。また、「移民」は出入国管理や入国後の福祉など、「主権」とも関連する（Vasilopoulou 2016：222；柄谷 2017：119）。EU離脱を支持するかしないかにかかわらず、「移民」はEU離脱をめぐる他の争点と相互関連的であると言えるだろう。逆に言えば、「EU」というカテゴリーは漠然としており、「EU」それ自体に対するイギリス国民の関心は低い

図2 国民投票における「移民」問題を焦点化したポスター



出所：Moore and Ramsay 2017: 80。

(Evans and Menon 2017: 16)。EU 残留・離脱を決める国民投票を前にした際、多くのイギリス国民にとっては、「EU」というよりも「EU」によってもたらされた何らかの争点に関心があり、それらの争点に「移民」が「経済」と並んで位置づけられるのである⁶。

国民投票における法定キャンペーンは、2016年4月15日から10週間にかけて行なわれた。この間、残留派と離脱派はそれぞれの主張を展開した（阪野 2016: 106）。党派性を明確にするイギリスのメディアでは、国民投票に際しても残留派と離脱派で明確に分かれた。例えば、フィナンシャルタイムズなどの高級紙は残留を支持し、紙面にてEU 離脱による経済的損失を主張した（Financial Times 2016b）。デイリーメールなどのタブロイド紙は離脱を支持し、特に東欧出身もしくはトルコなどEU 加盟希望国出身の「移民」問題を主張（というよりは扇動に近い）した（Moore and Ramsay 2017: 94）。タブロイド紙は、法定キャ

⁶ 同様の傾向はイギリス以外のヨーロッパ諸国にも窺える。2016年の調査によれば、デンマーク人の71%、ハンガリー人の67%、ドイツ人の57%が、移民問題が喫緊の政治的争点だと回答した。EU 加盟国のうち、重視する政治的争点の上位2つに移民がランクインしなかった国は1カ国しかなかった（European Commission 2016）。

ンペーン中に多くの「移民」問題についての記事を掲載した⁷。イギリスのタブロイド紙が往々にして正確性に欠いているとはいえ、それらの記事にはフェイクや醜聞も多かった⁸。

国民投票で離脱キャンペーンの先陣に立ったイギリス独立党（UK Independence Party, 以下UKIP と略記）も、タブロイド紙と同様の「移民」に焦点を当てたキャンペーンを展開した。例えば図2はUKIP が作成したポスターであるが、移民が大量に押し寄せたことで、経済や治安が「限界

⁷ デイリーメールは10週間の法定キャンペーン期間中、移民に関する617の記事を掲載した。そのうち416は国民投票に関連する記事だった。同様に、デイリーエクスプレスは740（国民投票の関連記事は568）、サンは428（同337）、デイリーテレグラフは239（同176）だった（Moore and Ramsay 2017: 72）。

⁸ 例えば、次のような見出しの記事が掲載された。いずれもフェイクである。

「私たちの街を自由に歩けるようにしよう。刑務所から釈放されたときに国外追放されるべきだった強姦犯や麻薬の売人を含む1,000人のヨーロッパの犯罪者」（Daily Mail 2016a）。

「ロンドンでは年間3万人以上のヨーロッパ人が逮捕されている。1日にして80人が逮捕されている。ブレグジットのキャンペーン参加者はEU 残留すると刑務所に大きな圧力がかかると述べる」（Daily Mail 2016b）。

「イギリスの一部地域での強姦と殺人容疑者の半分は外国人だ」（Express 2016）。

breaking point」に達していることを表している⁹。

このように、国民投票における法定キャンペーンでは、残留支持メディアが「経済」を焦点化した一方で、離脱支持メディアは「移民」を焦点化した。メディアと投票行動を直接結び付けるのは難しいが、離脱に投票した有権者に対して、離脱支持メディアによる「移民」を焦点化したキャンペーンがいくぶん影響を与えていたのは事実だろう。残留に投票した有権者にとっても、例えば「経済」をもっとも重視したとしても、相互関連的な性格を帯びた争点である「移民」を全く考慮せずに投票することはできなかったと考えられる。このように、国民投票において「移民」は主要争点であった。

3. 戦後の移民政策

では、国民投票における主要争点として浮上した「移民」について、イギリスの歴代政府はどのような政策を実施してきたのだろうか。行論上、本節は戦後～J. メイジャー保守党政権（1945～1997年）とブレア労働党政権（1997～2007年）に区分した上で、主要な移民政策を説明する。

3-1. 戦後～メイジャー保守党政権の主要移民政策（1945～1997年）

移民政策は、大きく出入国管理政策と社会統合政策に分けられる（日野原 2019：3）。イギリスの場合、出入国管理政策については時代が下るとともに厳格化する一方で、社会統合政策については長い間大きな変化が見られなかった。

まずは出入国管理政策から説明する。戦後イギリスの出入国管理政策を定めたのは、1948年国籍法である（日野原 2019：48）。1948年国籍法では、イギリス本国および戦前に独立したコモンウェルス諸国、戦後に独立した旧植民地の新コモンウェ

ルス諸国の者に対して、イギリス本国への自由な出入国を認めるコモンウェルス市民権を付与した（Spencer 1997：53）。1948年国籍法によって、イギリス本国出身者でなくともコモンウェルスを構成する国の出身者は容易に本国に移住できた。戦後復興にともなう労働力不足という事情も重なり、戦後から1960年代にかけて、イースト・エンドと呼ばれるロンドン東部をはじめ、イギリスの都市部にはインドやパキスタン、ジャマイカなど多くの新コモンウェルス出身の有色人種が移住するようになった（Dench, Gavron, Young 2006）。

増加する新コモンウェルス出身の移民に対して、白人の反移民感情が高まった。当時の反移民感情を表す代表的な出来事が、1968年4月に行われた保守党議員 I. パウエルによる「血の河」（Rivers of Blood）演説である¹⁰。以後、保守党内の反移民論はパウエリズムと総称されるようになる。

新コモンウェルス出身の移民の増加および反移民感情の高まりを受けて、イギリス本国への移住に規制をかける1971年移民法が制定された。同法制定後、有色人種である新コモンウェルス出身者の大半は定住資格を剥奪され、外国人（alien）と同格とされた（日野原 2019：51）¹¹。1980年代に入ると、さらに移民の規制が強まる。M. サッチャー政権期に制定された1981年国籍法によって、市民権は「イギリス市民」「イギリス属領市民」「イギリス海外市民」という新たなカテゴリーに分けられた。その結果、入国や居住、参政権といった完全な市民権を認められたのは「イギリス市民」のみとなった（樽本 2012：89；日野原 2019：52）¹²。以降、イギリスに入国する移民が多様化

¹⁰ 演説にてパウエルは、移民大国となったアメリカを念頭に置きつつ、古代ローマの叙事詩を引用し「大量の血でティベル川が泡立ったように」コモンウェルス諸国から入国する移民たちによってイギリスが悲惨で解決しがたい状況に陥ると主張した（樽本 2012：85）。

⁹ このポスターのモチーフとなったのは、1979年総選挙で保守党が作成した労働党批判のポスターである。「労働党は働いていない」（Labour isn't working）と銘打たれたそのポスターは、当時の不況を踏まえ、失業者が失業手当を申請するために、福祉事務所へ大量に押し寄せる内容であった。

¹¹ 1971年移民法は、イギリス本国と何らかの血縁関係を有していることを表すパトリアルという概念を盛り込むことで、白人のコモンウェルス市民（パトリアル）と有色人種のコモンウェルス市民（ノン・パトリアル）の差別化を図った（Meyers 2004：69）。

¹² 1971年移民法でパトリアルに分類された者は「イギリス市民」に該当する（日野原 2019：52）。

するなかでも、市民権付与の条件は1981年国籍法が踏襲された。

次に、社会統合政策を説明する。イギリスの社会統合政策は、「『弱い』多文化主義」と特徴づけられている。「『弱い』多文化主義」とは、有色人種と白人相互の関係を律することで社会統合が実現するという考えを前提に、それぞれの民族集団の文化を尊重する（多文化主義）。ただし、民族集団の集合的権利の積極的な公認には至らない（この意味で「弱い」）。こうした「『弱い』多文化主義」に基づき、公的領域ではイギリス文化に準じた文化的同質性を要求するものの、私的領域では文化的多様性を認めるという社会規範が醸成された（Grillo 2010：52；樽本 2017：27）。例えば公教育では英語のみを教えるが、自治体単位では多民族共生事業を積極的に行うなどである¹³。こうした社会統合政策はブレア政権以降も基本的に継続している¹⁴。

3-2. ブレア労働党政権の主要移民政策（1997～2007年）

3-2-1 EU 域内外の移民政策

ブレア政権の移民政策は、大きく EU 域外移民と EU 域内移民を対象とする政策に分けることができる。

EU 域外移民に関しては、2002年に高度技能移民プログラム(Highly Skilled Migrant Programme)を導入し、医師や看護師、金融専門家など高度技能移民を積極的に受け入れるようになった。2008年には移民を技能や所得水準などに応じたポイントによって一元管理するポイント制(Point-Based System)が導入され、高度技能移民プログラムは廃止された（日野原 2019：71）。高度技能移民プログラムないしポイント制の対象はコモンウェ

ルス出身である（日野原 2019：113）。現在のポイント制は、低技能移民の受入れを制限する方向で運用されている（柄谷 2017：123-124）。

EU 域内移民に関しては、2004年5月に EU に A 8（Accession 8）と呼ばれる東欧 8ヶ国¹⁵が新規加盟したのを契機に、東欧出身移民を大量に受入れるようになった。A 8 諸国は EU の掲げる「人の自由な移動」原則により、加盟国間で自由に働き、定住可能になった（Goodwin and Milazzo 2015：28）。イギリスの場合、人の自由な移動原則を実現するためのシェンゲン協定に署名していないが、EU の要求する就労のための自由な移動の権利を受け入れているため、EU 加盟国出身者は自由にイギリスに入国できる。

移民受入制度も、前述のように、EU 域外移民（新コモンウェルス出身者）に対しては1981年国籍法によって移民規制を強めていたが、EU 域内移民は対象外とされた（柄谷 2018：202）。したがって EU 域外移民を対象とする高度技能移民プログラムないし後継のポイント制も対象外であった（柄谷 2017：120）。イギリスは EU 域内移民の受入れを原則的に制限できず、「イギリスに利益をもたらすかどうかに関係なく受け入れられる」（柄谷 2017：201）。イギリスは従来、歴史的つながりの強い EU 域外（新コモンウェルス）を中心に移民を受け入れてきた。2004年以前も EU 域内から移民を受け入れてはいたが（Boswell 2003：37）、ブレア政権期になってから大幅に受け入れるようになった。EU 域内移民の大幅受入れは、従来のイギリスの移民政策からすれば異質だったと言える。

ブレア政権は A 8 出身者対象の移民受入制度として労働者登録計画（Worker Registration Scheme, 以下 WRS と略記）を導入した（淀川・天瀬 2006：119；Somerville 2007：135-136）¹⁶。

¹³ 詳しくは北山（2014）を参照。

¹⁴ ただし、ブレア政権以降は、ブリティッシュ・アイデンティティに基づく国籍付与制度を確立した。2004年に成員資格獲得儀式的開催とその式での宣誓および誓約、2005年に成員資格獲得のための試験が導入された（柄谷 2017：131-132）。公的領域における文化的同質性の要求を強めていると言えるだろう。

¹⁵ 2004年に EU に新規加盟した国は全部でキプロス、チェコ、エストニア、ハンガリー、ラトビア、リトアニア、マルタ、ポーランド、スロバキア、スロベニアの10ヶ国である。EU 加盟時には既に加盟国間での自由な移動が認められていた、キプロスとマルタを除く8ヶ国が A 8 に該当する（熊迫 2015：33）。

¹⁶ 労働者登録計画は2011年に廃止された。廃止後は、A

A 8 出身者はイギリスに入国後、職業紹介所のジョブセンター・プラスで仕事を探し、仕事が見つかった際に WRS に登録する。WRS に登録した者は、12ヶ月以上連続して合法的に就労すると WRS の登録が不要になる。また、WRS 登録時に国民保険番号も申請することで、12ヶ月以上経過後に失業した場合は失業給付を受けることもできる（淀川・天瀬 2006：146；Somerville 2007：135-136；熊迫 2015：37-38）。WRS はポイント制と異なり、就労目的の入国が容易であり、失業時の給付も確保された「寛容」な移民受入制度だった。また、WRS を導入することで不法移民の合法化も図ろうとした（中田 2008：62）。そのため、WRS 申請者はブレア政権が当初見積もっていた年間あたり1.3万人を大幅に上回り、初年次に13万人を超える申請者数を記録した（承認は12.5万人）。WRS の承認数は2006年までの3年間で累計54万人を記録した（淀川・天瀬 2006：132；内閣府経済社会総合研究所 2007：37）。

3-2-2 2004年以降の EU 域内移民の増加

ブレア政権になってから、「寛容」な移民受入制度である WRS を足がかりに、A 8 出身者を中心とする EU 域内移民が大幅に増加した。国民投票の行われた2016年までに、純移民数が平均20万人を超えるようになった（Rutter 2015：18）。

図3はイギリスにおける年度ごとの純移民数を表している。後述するように、イギリスは新コモンウェルス出身者を中心に EU 域外から移民を受け入れてきた。そのため2004年以降もしばらくは EU 域外移民が EU 域内移民よりも多かった。しかし、EU 域内移民は2004年以降大幅に増加し、2013年から2016年にかけては EU 域内移民が EU 域外移民を上回った。そして図4が表すように、2015年にはポーランド出身の移民が最も多く、100万人に近づいていた。従来とは異なり、EU 域内から大幅に移民を受け入れたことは、実数だ

8 出身者は他の EU 加盟国出身者と同等の扱いを受けることになった。各種給付の受給も同様である。

けでは表されないインパクトをイギリス社会に与えたと考えられる。

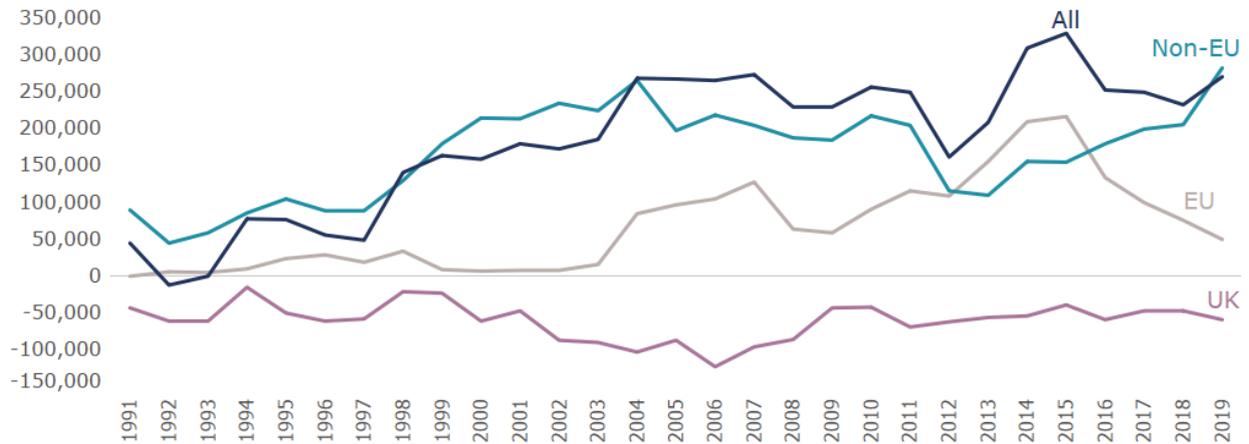
EU 域内移民の就く主な職種は、食品製造、ホテル、物流など未熟練労働の職種が多い（淀川・天瀬 2006：147；Clarke and Gregg 2018：55-56）。EU 域内移民にとって、イギリスで就く仕事は低賃金とはいえ、出身国よりは相対的に高賃金であり失業率も低いため、イギリスの労働市場は「魅力」であった（尾上 2018：139）。

このように、2004年の EU 東方拡大を契機に、イギリスでは EU 域内移民が大幅に増加した。イギリスをはじめ EU 加盟国内の先進国は、新規加盟国よりも「稼げる」という意味で良好な労働市場であり、加盟後に EU 域内移民が大量に押し寄せてくるのは想像に難くなかったはずである。それゆえ、ドイツやフランスは EU 域内移民の受入れを7年間制限した（柄谷 2010：34；デイ・力久 2021：71）。一方でイギリスでは、ブレア政権が A 8 の新規加盟前の2002年12月には、無制限に EU 域内移民を受入れるのを発表していた（Somerville 2007：135-136）¹⁷。EU 域外移民に関しては時期を追うごとにポイント制の運用を厳格化して低技能の移民の受入制限を強めた一方で、EU 域内移民に関しては無制限に受入れたのである（淀川・天瀬 2006：115；Featherstone 2009：842-843）。増加し続ける EU 域内移民に対して、イギリスを取り巻く重要争点に「移民」を挙げる人が増加した（Ford and Goodwin 2014b：131）。2節で述べたように、国民投票における主要争点だった「移民」の起点は、ブレア政権期の2004年に始まる EU 域内移民の無制限受入れにあったと見てよい。

先行研究では、ブレア政権が EU 域内移民を無制限に受入れた理由に労働力不足（内閣府経済社会総合研究所2007：17；淀川・天瀬 2006：115；熊迫 2015：36）や高齢化の進行（Somerville 2007：90-91）を挙げる。しかし、そうした社会

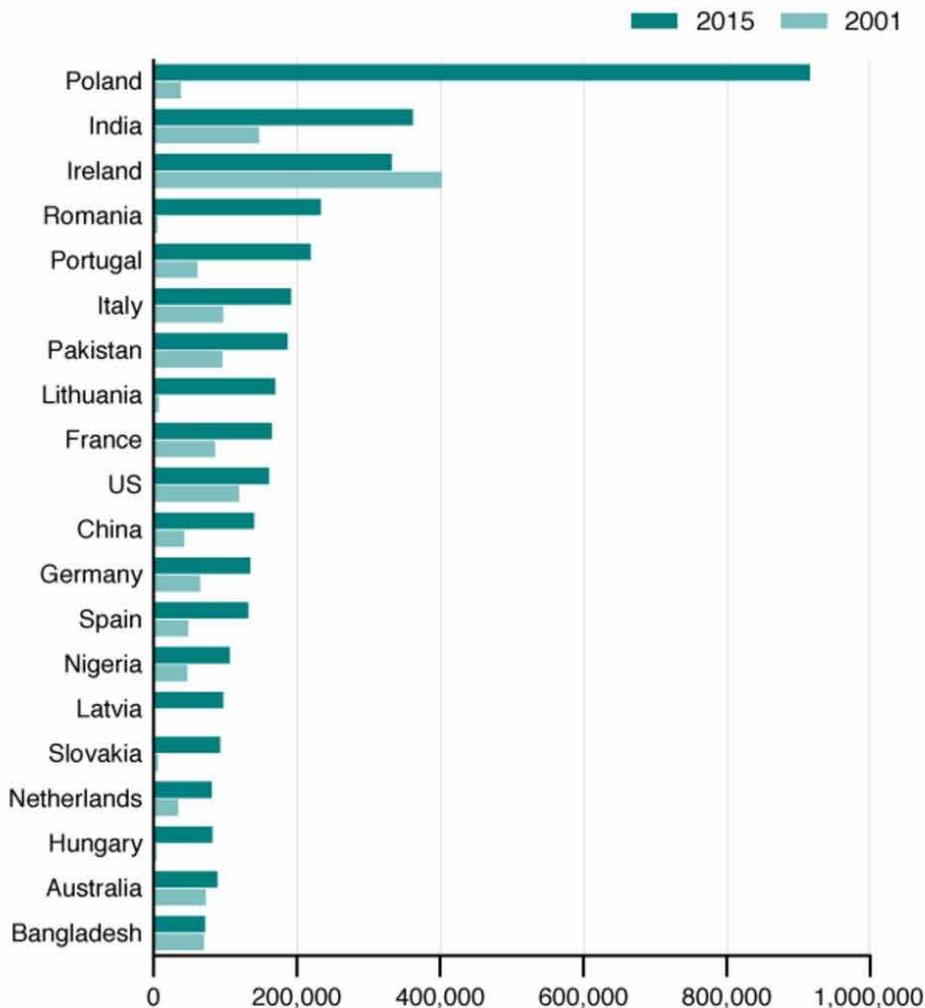
¹⁷ スウェーデン、アイルランドも同様の決定を行った（土谷 2018：87）。

図3 イギリスにおける年度ごとの純移民数（1991-2019年）



出所：The Migration Observatory, Net migration to the UK
 (<https://migrationobservatory.ox.ac.uk/resources/briefings/long-term-international-migration-flows-to-and-from-the-uk/>).
 2021年7月19日最終確認。図中のUKは英国籍者の純移住を表す。

図4 国籍別在英移民の累計人口



出所：BBC, Reality Check: Migration to the UK
 (<https://www.bbc.com/news/election-2017-40015269>). 2021年7月19日最終確認。

経済的要因だけでは、イギリスが無制限に受入れた理由を説明できない。なぜなら、同様の社会経済的要因を抱える他の EU 加盟国内の先進国（ドイツやフランス）は受入れを制限したからである。すなわち、移民の送り出し国である東欧諸国の労働者の人件費が安く、送り出し国と受入れ国の需給関係がマッチしていたとしても、実際に移民を受け入れるかどうかは、政治的要因が決定的となるのである。それにもかかわらず先行研究は、政治的要因を十分に着目して移民政策を分析してこなかった。そのため、EU 域外移民はポイント制を通じて受入れに制限をかける一方で、EU 域内移民のみ無制限に受入れる理由も説明できない。後述するように、移民政策には経路依存が働くことや（日野原 2019）、政治レベル・社会レベル双方の反 EU 派の存在を踏まえれば、EU からではなく新コモンウェルスから低技能移民も受け入れた方が、政治的対立も抑えられたはずである。先行研究は、政治的要因を十分に捉えなかったために、政治的対立の大きかったであろう EU 域内移民がなぜ無制限に受入れられたのか、明らかにしていないのである。

このように、「移民」が争点として浮上した前提に、ブレア政権期の移民政策の変化があった。その移民政策の変化には、EU との関係が大きな影響を及ぼしていた。では、イギリスは EU（1993 年までは EC）に対して、どのようなスタンスであったのか。次節以降では、移民政策における政治的要因に注意を払い、その政策変化に大きな影響を与えたと考えられる、政治レベルと社会レベル双方における主要アクターの対 EU 関係を検討する。

4. イギリスの対 EU 関係（政治レベル）

元々、イギリスは保守党・労働党の違いを問わず、EU にとって「やっかいなパートナー awkward partner」とされてきた（George 1998）。EU の前身 EC への加盟も他の加盟国内の先進国より遅く（1973 年加盟）、離脱に至るまで、EU

の統一通貨ユーロではなくポンドを使いつづけたように、国家主権を脅かすような EU の政策には抵抗してきたからである（Copsey and Haughton 2014：85；伊藤 2018：65）。この意味で国民投票の争点であった「移民」や「主権」は、実際には過去何十年もイギリスで論争を巻き起こしてきた（Evans and Menon 2017：2）。

イギリスが「やっかいなパートナー」である理由は、EU の出発点が二度の大戦を踏まえた民主的で平和な欧州統合、という点に求められる。イギリスは、戦間期に民主体制の崩壊やドイツに占領された経験を持たなかった。EU 参加への必然性を見出せない以上、積極的／消極的参加はいずれも選択肢として存在可能なため、親 EU 派と反 EU 派に対立するのである（佐藤 2020b：252）。それゆえ、保守党も労働党も党内に親 EU 派と反 EU 派を抱える。時期によって両派のいずれかが主流になることはあるが、それは流動的であり、党内分裂の火種にもなりかねない。こうした事情により、両党は対 EU 関係について一貫したスタンスを示すのが難しい（Buller 2009：566；McLaren 2012：170-171）。この前提を踏まえたうえで、以下では保守党、労働党それぞれの対 EU 関係を確認したい。

4-1. 保守党の対 EU 関係

前述のように、保守党は、従来から党内に親 EU 派と反 EU 派を抱え、ときに激しく対立してきた。親 EU 派の代表的な政治家として、首相経験者では E. ヒースが挙げられる¹⁸。ヒースは 1961 年第 1 次 EEC 加盟申請の交渉で首席全権を務めるなどした（三澤 2016b：411）。同じく首相経験者のメイジャー¹⁹も親 EU 派の姿勢を示すことが多かった。メイジャーは特に EU の東方拡大にも積極的な支持を表明した（東野 2000：221-222）。メイジャー政権期には親 EU 派の政治家が主要ポストに就くことが多く、保守党内で一定の

¹⁸ 首相在任期間は 1970 年 6 月 19 日から 1974 年 3 月 4 日。

¹⁹ 首相在任期間は 1990 年 11 月 28 日から 1997 年 5 月 2 日。

影響力を及ぼしていた。例えば副首相を務めた M. ハーゼルタイン、蔵相を務めた K. クラークなどである。しかし、政権交代後は、ブレア政権が親 EU 路線を採ったこともあり（後述）、2001年に党首に就任した I. D. スミス以降、反 EU 派が党首に就いている。現在は反 EU 派が党内で主流になっている（細谷 2011：153-154；近藤 2019：20）。

EU と「移民」の関係は、保守党内で激しい対立を生じさせてきた。例えば、移民に関する共通政策を掲げた1992年のマーストリヒト条約の批准に際して「反 EU 派による絶え間ないゲリラ戦」（Evans and Menon 2017：4）が繰り返された。この時期はメイジャー政権期だったことから、メイジャーをトップに執行部レベルでは親 EU 派が多くともその影響力は一定程度にとどまっていたのである。

国民投票をめぐるのは、過去のマーストリヒト条約批准の際の対立が再来したと言える。331人の保守党の庶民院議員の約半分が EU 離脱を支持した（尾上 2018：116）。反 EU 派の保守党議員はメディアにて移民の「脅威」を唱えた²⁰。キャメロンも本来は反 EU 派とされる（尾上 2018：49）。それにもかかわらず、キャメロンは離脱を自ら「決断」することなく国民に「投げた」。「決断」できなかった理由として、離脱には大きな困難がともなうことが想定されたためである。

国民投票を経ることなく離脱が困難だった理由は、イギリスと EU の結びつきが強いためであるが、それとは別に、財界の存在が挙げられる（尾上 2018：52）。5節でも詳述するが、キャメロンは離脱がイギリスの経済面で不利になることを理解していた。それゆえ、キャメロンは国民投票の法定キャンペーン中、イギリスが離脱に至れば雇用や投資、金融サービスにおいて損失を被ると唱

え、有権者に対してプラグマティックな観点から残留を訴えた（Financial Times 2016a）。そうしたキャメロンの姿勢を財界も支持した（尾上 2018：104）。キャメロンは、残留を支持する財界の存在を無視できなかったのである。

4-2. 労働党の対 EU 関係

労働党も保守党と同様、党内に親 EU 派と反 EU 派を抱え、対立してきた。戦後まもなくの1950年代は、労働党内にもコモンウェルスとの関係を重視し、ヨーロッパ統合には距離を置く立場が根強かった。この点において労働党と保守党の大きな違いはなく、消極的な「コンセンサス政治」を見出せた（三澤 2016a：63）。

労働党内では、概して右派が親 EU 派、左派が反 EU 派だった。党内右派は、戦後におけるコモンウェルスとの関係の相対的希薄化など現実面から、ヨーロッパ大陸国との共通市場参加による経済発展を支持する（成廣 2010：118）という、ヒースら保守党内の親 EU 派に近い立場を取った。党内左派は、国際資本主義の影響を減らす観点から反 EU の立場を取った。そうすることで、党内左派は経済主権を取り戻せると考えた（Cliff and Gluckstein 1988：316）²¹。したがって輸入規制など個別政策も賛成した（Thorpe 1997：183）。こうした党内対立により、1961年の第一次 EEC 加盟申請に関する国会の審議でも労働党は棄権した（小川 2010：76）。H. ウィルソン労働党政権期の1975年に、EC 残留の是非を問う国民投票が行われたが（結果は残留支持多数）、国民投票実施の理由は国民の意思を確かめることよりも、労働党内の対立化の深刻化を防ぐことだった（デイ・力久 2021：26）。マーストリヒト条約批准をめぐるでも、保守党と同様に党首（当時は N. キノック）の進退を左右する状況をもたらした（力久 2003：87）。このように、労働党も保守党と同様、党内

²⁰ 例えば、M. ゴープは移民が NHS の危機の原因であると述べ、ダンカン・スミスと R. フォックスは移民が住宅不足を引き起こしていると述べた。P. モーダントは、トルコや他の東ヨーロッパ諸国が EU に加盟すると、何千人もの犯罪者が英国にやってくると主張した（Moore and Ramsay 2017：67）。

²¹ 党内左派の影響力が強まった1983年総選挙でのマニフェストでは、EC 離脱を公約に掲げた（Labour Party 1983）。

に親 EU 派と反 EU 派を抱え、時期によっていずれかが主流となっていたのである（Buller 2008：137）。

ブレアが労働党の党首に就任した1990年代半ば頃には、前述のようにイギリスでは経済成長の持続と熟練労働、未熟練労働を問わず労働力不足が顕著になっていた（内閣府経済社会総合研究所 2007：17；淀川・天瀬 2006：115；熊迫 2015：36）。そこでブレア政権は親 EU 路線を打ち出し、移民の受入れが経済成長に必要として、移民受入れ拡大を表明した（Buller 2008：143；Daddow 2011:91）。この頃、労働党系のシンクタンク「公共政策調査研究所 Institute for Public Policy Research」も移民受入れを推進していた（Corry 1996）²²。移民政策に熟知したシニア官僚の影響力も大きいとされている（陶山 2014：78）。

とはいえ、ブレア政権は当初、積極的に移民受入れ拡大を打ち出していなかった。政権交代を実現した1997年総選挙でのマニフェストでは、「移民」に関する記述はわずかであった（Spencer 2007：341）。2001年総選挙でのマニフェストでも1997年のマニフェストとさほど変わらず、「移民」に関する記述は少し増えたに過ぎなかった。特に労働移民に関しては、労働力不足に関連づけて言及されただけだった（Labour Party 2001：34；Somerville 2007：128；Somerville 2013：262）。

「移民」に関する具体的な政策が実施されたのは、2001年のブレア政権二期目がスタートしてからである（Somerville 2007：3-4）。ブレア政権の移民政策は、移民を所管する内務相を務めていた D. ブランケットが中心的に関与したとされる（Spencer 2007：350-351）。2002年に発表された白書『安全な国境、安全な避難場所 Secure Borders, Safe Haven』では、「EU 市民が英国で欠員を受け入れることを妨げる可能性のある障壁を減らす取り組みに着手している…我々と彼ら

（欧州委員会）は完全に協力している²³」（Home Office 2002：37）という文言からうかがえるように、親 EU 派の姿勢からさらに踏み込んで、具体的な移民政策の着手および EU との協調姿勢が示された²⁴。欧州議会が2004年10月に「EU 拡大に関する決議」を採択した際も、ブレアは積極的に支持し、早期の東方拡大の実現を訴えた（東野 2004：103）。EU の国内政策への影響力は強い（Richardson 2018：120-121）²⁵。しかも、あるいはそれゆえに、新 EU 派と反 EU 派が対立してきた。それにもかかわらず、ブレアはかなり積極的に親 EU 派をアピールし、EU 域内移民の受入れ拡大の契機となる2004年の EU 東方拡大も強く支持したのである。

一方で、2002年から2003年当時のブレア個人の最大の関心はイラク戦争だった、ともされる（細谷 2011：152）。イギリスは他の EU 加盟国と異なり、アメリカに協調してイラク戦争を支持した。この行動から、イギリスが EU から距離を置いたに等しいという評価もある（山田 2011：141）。2005年からは、同年に発生したロンドン同時爆破事件を契機に、ブレアの移民政策に関する主な関心はイスラム教徒や少数民族に移ったとされる（Spencer 2007：357）。本来は、移民政策と安全保障政策を同列に語れないだろう。ブレア政権がそれらを結びつけて移民に対する警戒を強めたとしても、実際に EU 域内移民の受入れに制限をかけることはなかった。ブレア個人の本当の関心にかかわらず、政権としては、少なくとも「移民」に関しては親 EU 派の方針を取りつづけ、EU 域

²³ 括弧内は筆者。

²⁴ EU 域内移民に関わらず、ブレア政権は移民全体や少数民族の社会的権利を強化する観点から政策を実施した。例えば社会保障分野では、国家基礎年金の拠出要件の変更や、民間年金制度へのほとんどの被用者の自動加入を実現した（Sainsbury 2012: 172）。このような労働党政権の姿勢は、移民や社会的マイノリティの権利活動家に称賛された（Sainsbury 2012: 169）。

²⁵ EU の共通市場に関連する政策は、EU の掲げる労働力の自由移動の原則に基づき、主な政策決定の大半を加盟国ではなく EU で行う（佐藤 2020a：132）。特に移民政策は欧州人権裁判所の法的インプットを強く受ける（Somerville 2007: 106）。

²² 公共政策調査研究所は、ブレア政権の政策立案に大きな影響を与えていたシンクタンクである（Leys 1997：22-23）。

内移民の受入れを拡大したのである。

すなわち、移民政策が大きく変化しはじめたのは、政権第二期（2001～2005年）で間違いない。ブレア政権の間に移民の求人者数はイギリス出身者よりも着実に増えた。イギリス出身者の求人が38.5万件増えたのに対して、移民の求人は172万件に及んだ。1997年以降、イギリスで創出された雇用の5分の4が、移民を対象としたものだったことになる（Jones 2012：238-239=2017：295）。この事実も、EU 域内移民の受入れによって移民がイギリスの労働市場に定着したのを表しているだろう²⁶。

以上をまとめると、労働党の従来対 EU 関係は、新 EU 派と反 EU 派の党内対立が深刻であり、対立の理由も保守党と同様だった。そのため、党全体として一貫した見解を示すのは困難だった。ところが、ブレアが党首に就任してから労働党は親 EU の姿勢を明確にし、その具体的政策も実現した。親 EU 路線を明確にした理由として、先行研究は経済成長の持続と労働力不足を挙げる（Somerville 2007：92-93；Ainsley 2018：120）。ただし、これらの理由は、やはり社会経済的要因であり、政治的要因を捉えていない。

対 EU 関係をめぐっては党内対立が大きいため、反 EU 派の存在は看過できない。親 EU 派が主流であったブレア政権期においても、法案審議における造反的行動など、党内の反 EU 派議員の行動が記録されている（Cowley and Stuart 2008：112-113）。たしかに、党改革により執行部の権限は増大し、意思決定システムはトップ・ダウン的なものへ変化した（Cole and Deighan 2012：69）。とはいえブレア労働党は、主要産業の国有化を掲げた党綱領第4条の改正（Reid and Henry 2005：

37-39；Rentoul 1995：417）や、失業手当の受給時に職業訓練の受講を義務づけた「就労から福祉」政策（Reenen 2004）などのように、政権交代前から移民政策に対しても力を入れていたわけではない。マニフェストから分かるように、ブレアが当初から移民政策に力を入れていた様子は窺えないからである。政権二期目に入ってから移民政策をトップ・ダウンで決定していったとしても、それがいかなる過程で行われたかも明らかになっていない。

このように、ブレア政権はドイツやフランスと異なり、EU 域内移民を無制限に受入れた。この時期の「移民」問題に対して、主要政党は沈黙していたという指摘もある（Somerville 2007：127）。前述のように、表向きのブレア自身の関心、イギリス世論、果ては世界中でも9.11以降はイラク戦争ないしイスラム圏が国際関係をめぐる主たる関心であった。そのウラでEU 域内移民の受入れは、いかに決定されたのだろうか。労働党内の親 EU 派／反 EU 派の流動的な主導権争いを踏まえれば、政治アクターへの注目のみでは、いかにしてEU 域内移民の受入れが拡大されたのかを十分には説明できない。そこで、社会レベルにおける対 EU 関係も検討しなければならない。

5. イギリスの対 EU 関係（社会レベル）

4節で見たように、政治レベルでは労働党と保守党の違いを問わず、両党内で親 EU 派と反 EU 派が対立してきた。社会レベルではどの社会的アクターが親 EU 派と反 EU 派に分かれるのだろうか。

5-1. 親 EU 派の社会的アクター

従来から、親 EU 派が求めていたのは、加盟にともなう得られる共通市場からの経済的利益だった。特に第二次 EEC 加盟申請の時点では、共通市場の構成国とイギリスの経済指標の差は開いていた。国際収支も悪化していた（三澤 2016b：415）。こうした国際経済的観点を意識し、それら

²⁶ かつてロンドン市長を務めた労働党出身の K. リビングストンは、ブレア政権の EU 域内移民の受入れを「大失策」と批判したうえで、移民増加に伴う雇用や社会の混乱を次のように語った。「ロンドンには昔から移民を受け入れてきたので、さほど影響はなかったが、そういう経験のないほかの町や村にも、東欧から大勢の移民が流入した。彼らはまじめに働いて仕事を得る。賃金も下がり、大打撃だった」（Jones 2012：241-242=2017：298-299）。

が直接的に利益としてかかわるのは労働者層よりもビジネス層（管理職、金融業従事者など）である。したがってビジネス層は親 EU 派の立場を取る場合が多い。

国民投票の際にも、ビジネス層は EU 離脱にともなう経済的影響を危惧していた（Richardson 2018：122）。ビジネス層のなかでも（特にロンドン・シティを中心とする）金融セクターは、EU 離脱によってロンドンでの経営規模が縮小するのを警戒していた。金融セクターはイギリスの GDP のかなりの割合を占める（尾上 2018：129）。サッチャー政権以降、イギリスの基幹産業と化した金融セクターがロンドンから撤退すれば、シンガポール、香港などアジア圏をも含む他の金融都市との競争に敗れ、ひいてはイギリス全体の経済力低下につながる（尾上 2018：129-130）。そのため、国民投票において EU 残留キャンペーンに協力する金融機関も存在した。例えばゴールドマンサックスは、残留キャンペーンに50万ポンドほど資金協力した。他にも、金融機関ではないが、シェルやヴォーダフォンなど、FTSE100²⁷のうちの半分が残留を支持したとされる（尾上 2018：97-98）。管理職は農業を含む経営者が中心である（Somerville 2007：138）。農業経営者は EU の共通政策に基づく補助金を得ていたため親 EU 派の立場を取ることが多い（山田 2017：219）²⁸。このように、親 EU 派はビジネス層、専門職を中心に多い。ビジネス層は経済的利益を求めて親 EU 派の立場を取ることが多いため、移民との関連で言えば安い人件費、労働力として移民受入れを求めるのは想像しやすいだろう。ビジネス層以外でも、専門職（多くは大卒）は親 EU 派が多い。専門職は、経済的利益の観点から移民受入れを求めることは少ないかもしれないが、多文化主義的価値か

ら移民に寛容とされる（Ainsley 2019：473）²⁹。

EU 域内移民の受入れ拡大に際しては、ビジネス層またはその利益団体による政治的影響が確認されている。例えば、保険会社、大手の石油・石油会社（BP やシェルなど）、会計事務所、金融会社、航空会社、大手スーパーマーケット企業、人材紹介会社、ホテル・ケータリング業界、英国ホスピタリティ協会、労働供給者協会、農業経営者団体の全国農民組合が移民受入れ拡大を求めてロビー活動を行ったとされる（Somerville 2007：108）³⁰。国民投票の際にもこれらビジネス層の利益団体は残留を支持した（Clarke, Goodwin, Whiteley 2017：36-37）。また、イギリスの労働組合のナショナルセンターである「労働組合会議 Trade Union Congress」も1980年代末より親 EU 派の姿勢を強めていた。労働者の権利を定めていたマーストリヒト条約においては、労働組合会議は同条約の批准を積極的に支持した（Wall 2008：161）。

こうした EU 域内移民の受入れ拡大を要求する、労使の多様な利益団体がブレア政権期の移民政策に影響を与えていた（Somerville 2007：107）。より具体的には、国会内の諮問機関である「不法就労対策舵取りグループ Illegal Working Steering Group」（以下、IWSG と略記）が、移民政策の立案において重要な役割を担っていたとされる。IWSG は、専門家、エージェンシー、省庁、シンクタンク、利益団体などで構成される、政策立案の「エンジンルーム」の位置を占めていた（Somerville 2007：117）。IWSG は上記のような業界を代表す

²⁹ 当然ながら、職種から見ても親 EU 派とみなされても、実際には反 EU 派の人々も存在する。現地での国民投票について聞き取り調査を行った梅川（2018）によれば、ある大学職員の女性は、国民投票で離脱を投じたが、そのことを「懸命に隠した」（梅川 2018：108）という。このエピソードより、親 EU 派の多い職種にとって EU 残留や移民への寛容な姿勢は「常識」とされていたことが窺える。

³⁰ 高度技能移民受入れの際にも、イギリスの経営者団体であるイギリス産業連盟、中小企業連盟、経営者協会が受入れ拡大を要求していた。また、本文中でも述べたように、労働組合会議も前向きな姿勢を示していた（Spencer 2011：97；Somerville 2007：108；Somerville 2013：262）。EU 域内移民の受入れ拡大をめぐる、労使団体は協調関係を築いていたことが示唆される。

²⁷ FTSE100とは、ロンドン証券取引所に上場している時価総額の大きい100社を意味する。

²⁸ ただし、農村部の一般住民には反 EU 派が多く、国民投票でも農村部はイングランド南部を中心に離脱支持が残留支持を上回った（若松 2018：60）。

る団体のほか、関連する専門知識を持つメンバーで構成されていた。IWSG は不法就労の規定について助言を行ったが、その他にも議題は多岐にわたっていた。移民政策に関与した IWSG 以外の政府機関は、入国管理政策を所管する内務省の他、財務省、雇用年金者、貿易産業省、教育・技能省、保健省が挙げられる。また、イングランド銀行も関与していた（Somerville 2007：109-111）。

5-2. 反 EU 派の社会的アクター

反 EU 派の社会的アクターはどのような人々なのだろうか。それは国民投票の結果から見るに、大きく、一部の富裕層と貧困層に分けられる。

富裕な反 EU 派は、経済自由主義的な立場から、EU のビジネスへの規制を「過剰」と考える人々である（富崎 2018：11-12）。この立場は、EU の法規制からの解放、通商交渉の権限回復、関税の自由化を主張し、EU 離脱によって自由貿易協定（FTA）での交渉を柔軟かつ機動的に行えると考える。政党は保守党支持が多い³¹。シティの金融セクターも、グローバル規模で展開していない企業は EU 離脱を支持した（尾上 2018：132）。

一方で、貧困な反 EU 派も存在する。反 EU 派の貧困層は、イングランド東部の農漁村地帯の居住者（若松 2018：54-56）と「取り残された人々 left behind groups」（Ford and Goodwin 2014a：278-282）がとりわけ注目されている。前者は国民投票の結果を考察するうえでは決して無視できない（若松 2018：64-65）。ただし、後述する国民投票において EU 離脱キャンペーンを主導した UKIP との関係性を踏まえれば、保守党支持の多い前者よりも後者が特に重要になる。そのため、本稿では「取り残された人々」について詳述する。

「取り残された人々」の属性は、「社会階級」、「世代」、「地理」によって特徴づけられる（Goodwin and Heath 2016：324）。社会階級は労働者階級（特

に未熟練労働者）、世代は中高年、地理はロンドンとスコットランドを除く地域である（Goodwin and Heath 2016：324-325；阪野 2016：51；Gidron and Hall 2017：58）。これら3つの属性の他に「性別」（男性）が加わった層が「取り残された人々」と呼ばれる。

ここ30年来、イギリスでは経済格差が拡大・固定化していることにより³²、「取り残された人々」は貧困な生活を強いられていたが、近年では2008年に生じた金融危機の影響を受けた。緊縮財政により公的給付を削減され、可処分所得が減少した（Hills, Agostini, Sutherland 2016）。「ゼロ時間契約」も増加し、2004年（10.8万人）から2016年（90万人）にかけて8.37倍も増加した³³。ゼロ時間契約とは別に、パートタイム労働者も増加した³⁴。実質賃金は金融危機以降に回復したものの、消費者物価の上昇分を下回ったため、フルタイム労働者にとっても、国民投票の実施された2016年から10年前と比較して、生活水準悪化の実感が大きくなった（太田 2018：115-116）。

こうした、金融危機以降の経済格差のさらなる拡大は、2004年以降の EU 域内移民の受入れ拡大と時期的に重なる。「取り残された人々」にとって、労働環境が悪化するなかで、自分が就くような仕事をするために入国した移民が増えているという実感をもたらした。メディアでは移民が低賃金で未熟練労働を奪っていくことを警戒する「ポーランドの配管工」という言葉も膾炙していた（太田

³² 2008年に生じた金融危機以前より、イギリスでは経済格差が拡大・固定化していた。サッチャー政権期の1980年代半ばよりジニ係数は上昇し、メイジャー・ブレア政権期には0.35前後で高止まりしていた。国民投票より少し前の2013年 OECD データによれば、イギリスはヨーロッパ諸国のなかで最も経済格差が大きい国であった（McGuinness 2017：21）。

³³ ゼロ時間契約とは、①雇用主が必要とする際の呼び出しに応じて勤務する、②勤務時間が保証されない代わりに仕事を引き受けるか否かの選択は労働者が選択できる雇用形態である（太田 2018：116）。具体的職業として外食のテイクアウト配達業のウーバーイーツ（Uber Eats）が挙げられる。労働時間が不確定であり所得も不安定などの問題を抱える。

³⁴ パートタイム労働者の増加率は男性が2000年8.9%→2015年13.4%、女性2000年44.4%→2015年57.8%である（太田 2018：116）。

³¹ ジョンソン首相もこの立場とされ、自由貿易支持の立場から結成された離脱派のキャンペーン団体 Vote Leave を支持した（伊藤 2018：72）。

2018：120)。

では、実際に移民の増加は未熟練労働者にとって負の影響（雇用の減少や賃金低下など）をもたらしたのか。この点を指摘する研究（熊迫 2015：57；Nickell and Saleheen 2009：20；Clarke, Goodwin, Whiteley 2017：12）が存在する一方で、そうでないと主張する研究も存在する（Jones 2012：239=2017：296；中山2016：39-41）ため、論争のさなかにある。客観的・学術的観点からすれば、移民の増加が未熟練労働者に与えた負の影響の有無を確定できないとしても、反 EU 派の「取り残された人々」が、自らの「雇用を奪う存在」として移民を主観的に認識したことは想像に難くない（Gidron and Hall 2017：58）。こうした状況下で、UKIP が「取り残された人々」の支持を得ることで、国民投票の中心的争点に「移民」を掲げ、EU 離脱キャンペーンを主導したのである。次項で、「取り残された人々」と UKIP の関係について述べたい。

5-3. 「取り残された人々」の政治的代表性と イギリス独立党 (UKIP)

前述したように、イギリスではこの30年来、経済格差が拡大・固定化している。元来階級社会として捉えられてきたイギリスだが、階級間の移動も乏しくなった（Savage et al. 2015=2019）。もちろん、製造業を中心とした1970年代までの時代からサービス業中心の時代に変化した現代において、階級観は変化している（Evans and Tilley 2017：41；Ainsley 2018：10）。しかし、階級観が「変化」こそすれども階級自体が「消失」したわけではない。それにもかかわらず、伝統的に労働者階級を支持基盤にしてきたブレア以降の労働党は、あたかも階級が「消失」したかのような言説を流布してきた（Evans and Tilley 2017：125）。1970年代から1990年代にかけて総選挙で4回連続敗北した労働党は、中産階級の支持調達を図ると同時に「取り残された人々」をはじめとする伝統的支持層の労働者階級の切り捨てを行ったのであ

る（Cutts et. al 2020：7-8）。

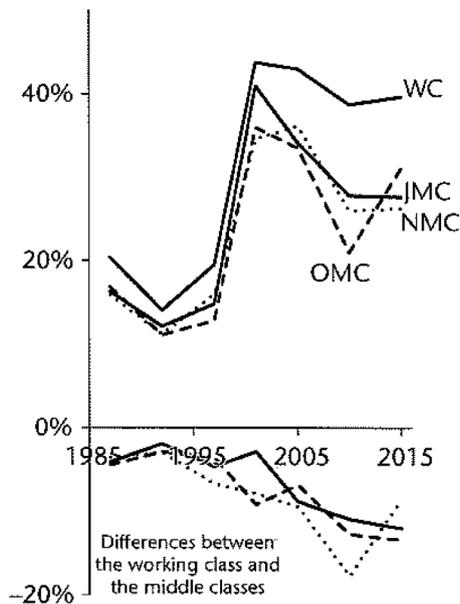
これまで指摘されてきたとおり、ブレア労働党の掲げた「第三の道」とは、自由主義的な経済政策を掲げると同時に社会文化的政策で平等を打ちだすものだった（Driver and Martell 2006：44-47）。そうすることで労働党は保守党との違いを出しつつ中産階級への支持をねらったのである（Ford and Goodwin 2014b：133-134）。たしかに、脱工業化にともない、製造業を中心とする伝統的な労働者のイメージは変化してきた。ブレア政権誕生時には、従来の労働者階級の仕事に就いている人の割合は3人に1人以下で、ウィルソンが労働党党首を務めていた時期（1963～1976年）と比べて20ポイント近く減少した（Ford and Goodwin 2014b：114-115）。こうした有権者の変化を念頭に置けば、ブレア労働党が政権交代を果たすために中産階級への支持をねらうのは「合理的」だっただろう。

しかし、あくまで階級観が「変わった」のであり、階級自体が「消失」したわけではない。「取り残された人々」に代表される伝統的な労働者は、ブレアが労働党を率いた時代にも一定数存在したのである。もちろん、労働党が再配分政策を完全に怠っていたわけではない（源島 2018）。しかし、経済格差を抜本的に是正するには至らなかった（今井 2016）。「取り残された人々」にとって、ブレア政権の政策の多くは「いわば18年間の保守党支配下で破壊されたコミュニティに貼る絆創膏」（Jones 2012：220=2017：272）に過ぎなかった。労働党の変化は、「取り残された人々」にとって、政治的代表性の喪失を意味したのである³⁵。

³⁵ 例えば、ブレア政権誕生時、労働者階級出身の閣僚はわずか1人だった（Evans and Menon 2017：28）。国民投票の実施された2016年時点では、労働党議員の8割が大卒、そのうち2割以上がオックスフォード大学またはケンブリッジ大学出身者であり、労働組合出身者は1%に過ぎなかった（Evans and Tilley 2017：127-129）。2001年までに、労働党が労働者階級の利益を代表していると認識した有権者の割合は、47%（1987年）から10%に低下した。2015年までには、88%が保守党は中産階級の政党だと認識していたが、労働党は労働者階級の政党だと認識したのはわずか38%だった。労働党も中産階級の政党だと認識している人の方が多かった（48%）（Evans and Menon

支持政党を失った労働者階級の多くは、棄権または第三極の UKIP 支持を選んだ。図5のとおり労働者階級の棄権率は年々高まり（Evans and Menon 2017：34-35）、2015年総選挙では40%に達した。ここ30年で2倍に増えたことになる。人数にして、160万人程度の労働者階級が労働党を支持しなくなった（Jones 2012：254=2017：314）。

図5 職業ごとの棄権率³⁶



出所：Evans and Tilley 2017: 173。

労働者階級にとっての政治的代表的喪失には、EUの影響も見受けられる。特に政策面においてブレア政権は社会的マイノリティの権利向上に向けて積極的に政策を実現した（Sainsbury 2012：172；Jones 2012：255-256=2017：316）。この点は、EUの推進する社会文化的平等と重なるし、実際に前述のようにブレア政権は親EUの姿勢を鮮明

2017: 29)。2015年総選挙の際には、労働者階級の政党支持率は、労働党・保守党ともに20%で並んだ（Evans and Tilley 2017: 152-153）。「労働党は中産階級のための政党」という認識が定着している（Goodwin and Milazzo 2015: 15-16）。

³⁶ 図中の略称は次を意味する（Evans and Tilley 2017: 4）。OMC：Old Middle Class NMC：New Middle Class JMC：Junior Middle Class WC：Working Class。各職種の代表を表すと、OMCは管理職（企業経営者など）、NMCは専門職（教員、看護師など）、JMCは事務職（銀行員、企業の事務員など）、WCは肉体労働職全般（農場労働者、採石場労働者など）。

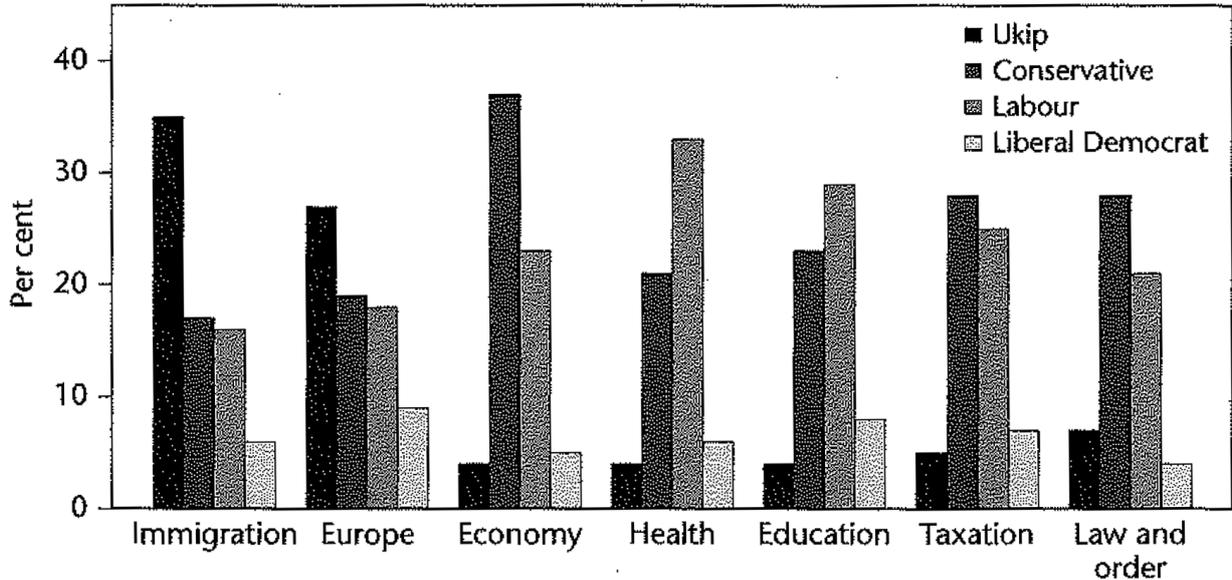
にし、積極的にEUの方針をイギリス国内に摂取してきた。EUの影響を受けつつ、経済的再配分よりも社会文化的平等にコミットするブレア政権の姿勢は、「政治から労働者階級ののけ者になることと容易に共存しうる」（Jones 2012：255=2017:316）光景を浮上させたのである。したがって、EU域内移民の受入れ拡大による雇用状況の悪化という認識が強まったことも重なり、労働者階級のEUに対する態度は懐疑的だった（Hobolt 2014）。

国政において政治的的代表性が担保されない状況が長く続くさなかに、国民投票の機会が訪れた。国民投票は「反EU」の意思を直接表示できる格好のタイミングだった。しかも具体的な争点の一つが「移民」だった。この文脈で、イギリス政治において、国民投票は久々に労働者階級にとっての政治的的代表性が担保される機会となった（Aduiza, Guinjoan, Rico 2019：109-110）。それゆえに、「国民投票では、民主主義の赤字が少し後退した」（Seaton 2016：333）という評価をも可能にさせた。

国民投票において、離脱キャンペーンを主導したのがUKIPだった。UKIPは、反移民・反EU政党という見方（Ford and Goodwin 2014b：38）の他に、「取り残された人々」の政治的代表的受け皿という見方もできる（Steenvoorden and Harteveld 2018：28）。UKIPは、国民投票以来、政治学研究において隆盛を誇っているポピュリズム研究の一環として学術的にも注目されてきた（Nounry and Roland 2020）。主要政党として長年国政に議席を持たず（持っていたとしても少数）、反移民を掲げる政党は「極右ポピュリスト政党」と形容される（Lutz 2019:517）。今日、極右ポピュリスト政党はヨーロッパにおいて、アイルランドやルクセンブルクなど一部を除いてほとんどの国で議席を持っている（宮島・佐藤 2019：17）³⁷。

³⁷ ドイツのための選択肢（ドイツ）、国民戦線（フランス）、自由党（オーストリア）、フィデス＝ハンガリー市民同盟（ハンガリー）、フラームス・ベランフ（ベルギー）などが有名である。ただし、「ポピュリズム」はその定義も含

図6 多様な争点における「ベスト」な政策についての世論の認識



出所：Goodwin and Milazzo 2015: 46。

UKIP もこうしたポピュリズム研究の一環として注目されることが多い。

国民投票に至るまでの選挙における UKIP の台頭は、国政の総選挙結果だけでは理解できない。小選挙区制の影響により、議席数こそ2015年総選挙で1議席のみ獲得したに過ぎないが、UKIP は同選挙で388万票を獲得し、得票率12%を超えて第3党に躍り出た。欧州議会選挙では比例代表制が採用されているため得票率が議席数に反映されやすい。UKIP は1999年選挙で3議席獲得したのを皮切りに、2014年選挙に至るまで議席を伸ばし続けてきた。2014年選挙では24議席を獲得し、イギリス国内でトップだった。

図6が示すように、UKIP は支持されるかされないかにかかわらず、移民政策に関して「ベスト」な政策を掲げる政策だと認識されるようになった。

「移民」と「ヨーロッパ」に関して、保守党と労働党の差がほぼない点も注目し値するだろう。前述のように両争点に関して両党ともに党内対立を抱え、党全体として明確な立場を表明しきれず

めて論争中である（水島 2016；Müller 2016；Mounk 2018）。本稿は、ポピュリズム研究というよりも国民投票における主要争点である「移民」について、イギリスを対象に明らかにするため、概して多国間比較や政党間比較の性格の強いポピュリズム研究の知見については適宜撰取するにとどめたい。

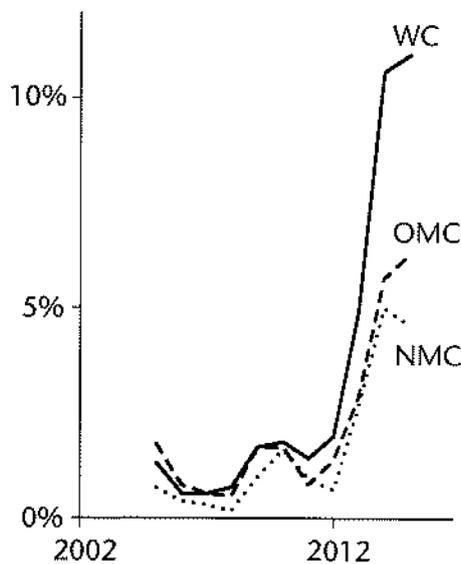
にいた。世論にとって両政党の違いが不明確な一方で、UKIP の明確な反移民・反 EU の姿勢が評価されたと考えられる。

UKIP の歴史を簡単に説明すると、同党は1991年に立ち上げられた「反 EU 主義者同盟」をルーツに持つ（Goodwin and Milazzo 2015：1）。1994年11月には、資産家の J. ゴールドスミス卿が中心になり、イギリスとヨーロッパとの関係を問う国民投票を確保するのを目的とした政党が結成された（Ford and Goodwin 2014b：26-27）。この政党が現在の UKIP の前身である。結党の歴史から分かるように、UKIP は当初から反 EU を掲げていた。国民投票で離脱支持派の掲げたスローガン「決定権を取り戻せ take back control」は UKIP にとって、当初から訴えていたものだった。

反 EU を掲げるのは UKIP だけではない。繰り返し述べているように、保守党内にも労働党内にも反 EU 派は存在する。UKIP は反 EU 派のなかでも、従来は労働党を支持してきた「取り残された人々」の支持を調達することで伸長したのである（Goodwin and Milazzo 2015：9；Usherwood 2019：1221）。図7のように、UKIP は労働者階級から最も支持を得ている。UKIP 支持者の他の属性（中核的支持者として想定される UKIP 党員

の属性)は、白人(99%)、男性(83%)、中高年以上(92%)である(Clarke, Goodwin, Whiteley 2017: 91-93)。地域別ではばらつきが見られ、必ずしも「取り残された人々」の多く居住する地域の全てがUKIPを支持しているわけではないが(若松 2017:11)、イングランド東部、南東部、イースト・アングリアなど地方部で特に支持されている(Clarke, Goodwin, Whiteley 2017: 93)。

図7 イングランドおよびウェールズにおける職業階級ごとのUKIPの支持率



出所：Evans and Tilley 2017: 183³⁸。

こうした支持者の属性から、UKIPは(棄権を選択しない)「取り残された人々」の受け皿になっている(Clarke, Goodwin, Whiteley 2017: 91-92; Ford and Goodwin 2014b: 204-205)。さらに、前述のように、UKIPが欧州議会選挙で議席を伸ばした2004年は、EU域内移民の受入れ拡大と同時期である。それゆえ、元から反EU政党として活動していたUKIPは脚光を浴びるようになり、反移民を明確に掲げることで議席を伸ばした(土谷 2018: 87-88; Usherwood 2019: 1221)。また、UKIPの掲げるEU以外の政策は、格差是正や法と秩序の厳格化、反多文化主義、同性婚反対などである(Tournier-Sol 2015: 146)。再配分と保

³⁸ 図中の略称については図4および注31と同じ。

守的な社会文化的政策を愛好する(稗田 2019: 119)「取り残された人々」ねらいの政策を掲げていることが分かる。ただし、再配分政策よりも反EU政策の方が重視されている(今井 2019: 66; 稗田 2019: 134-135)。EUと社会文化的政策に関しては、保守党の一部との共通性も見出せるが、保守党はUKIPを嫌っているため協調することはない(Clarke, Goodwin, Whiteley 2017: 31)。

UKIPとは別に、イギリス国民党(British National Party)も存在する。イギリス国民党も反EUや反移民を掲げるが、UKIPよりも極右の色彩を強く帯びている³⁹。イギリス国民党は「我々は労働党より労働党らしい」「みなさんのお祖父さんが投票した労働党」(Jones 2012: 231=2017: 286-287)と表明するなど、UKIPと同様に「取り残された人々」の受け皿を目指しているが、UKIPほどの支持を得ておらず、欧州議会選挙で2009年と2014年に2議席獲得したのみである。国政では議席を獲得していない。逆にUKIPは反移民を掲げつつも、(BNPよりは)露骨な人種差別を控え、あくまでEUの標榜するヨーロッパ統合に反対する観点からEU由来の移民(政策)に反対する、というのが基本的なスタンスである(Evans and Tilley 2017: 182)。

このように、UKIPは政治的代表性を失った「取り残された人々」の一定の受け皿として伸長してきた。「取り残された人々」が貧困や格差拡大を直接の理由としてUKIPを支持するわけではない。彼らはEUへの反発を理由にUKIPを支持する、というのが正しい解釈だろう(中井 2021)。「取り残された人々」のすべてがUKIPを支持しているわけでもない。労働党の支持を離れてもUKIP支持へ回ることもなく、依然として棄権を選択する人々もいる。それでも、UKIP支持者の属性は「取り残された人々」と形容される貧困な労働者である。反EU派の富裕層は保守党を支持するこ

³⁹ イギリス国民党は伝統的なネオ・ファシスト政党に分類されている。かつては反ユダヤ主義を掲げていたが、現在はイスラム系をはじめ、有色人種への敵意を前面に掲げている(Igzati 2003: 181)。

とからも、やはり UKIP の支持層は反 EU 派の「取り残された人々」が中心であることが分かる。

こうした支持層を背景に、UKIP は反 EU 派の文脈から EU 由来の移民（政策）に反対してきた。選挙結果も、2004年の EU 域内移民の受入れ拡大と同時期に、主に欧州議会選挙で議席を伸ばした。これらの事実より、直接的な因果関係は示せないとしても、2004年の EU 域内移民の受入れ拡大が、UKIP 台頭の契機であると言えるだろう。さらに UKIP が国民投票の離脱キャンペーンを主導したことを踏まれば、2004年の EU 域内移民の受入れ拡大は結果として国民投票での離脱支持過半数の遠因になったとも考えられる。

5 節では親 EU 派／反 EU 派の社会的アクターについて説明した。主として、親 EU 派はビジネス層、専門職が多く、反 EU 派はビジネス層の一部、労働者階級（特に「取り残された人々」）だった。労働党が中産階級への支持調達を図ることによって、労働者階級の政治的代表性は喪失した。彼らにとって利益ではない親 EU 的政策が実現する一方で、「反 EU」を表明する機会は国政において見出せなかった。したがって、労働者階級、特に EU 離脱を明確に示した「取り残された人々」は、反 EU 派の離脱支持者というだけでなく、政治的代表性を長期的に失った有権者層の一つとみなせる。「取り残された人々」は、労働党支持から棄権や UKIP 支持へ変更する傾向を強めた。一方で UKIP は、EU 離脱や移民排除を掲げ、「取り残された人々」を主な支持層に取り込んだ。小選挙区制という特質上、UKIP が国政で議席を伸ばすことはなかったものの、得票率は着実に伸ばした。比例代表制を採る欧州議会選挙では議席を増やしつづけた。

2004年の EU 域内移民の受入れ拡大という移民政策の変化は、争点としての「移民」を浮上させた。そして間接的ではあるものの、「取り残された人々」の支持を集めた UKIP 台頭ないし、国民投票による EU 離脱をもたらしたのである。結果的に EU 離脱をもたらした EU 域内移民の受入れ

拡大の政治的・社会的インパクトを、当時の政治家は想定しえなかったのだろうか。無制限に EU 域内の移民を受入れれば、国内に移民が大幅に流入し、社会的混乱が生じるだろう。元来、あるいはその混乱を契機に、反移民感情ないし EU への反発も強まるだろう。こうした事態を想定するのは、困難ではなかったはずである。こうした事態を想定していた、あるいは想定できずに EU 域内移民を受入れ拡大したのだとしたら、それはなぜか。先行研究は、移民政策の変化を専ら社会経済的要因として捉えているため、UKIP 台頭や国民投票といったその後の展開を関連づけて分析していない。したがって政治アクターが移民政策の変化がもたらすインパクトをいかに想定したのかについても論じていない。

6. 先行研究の問題点と新たな課題設定

本稿はここまで、国民投票の主要争点として浮上した「移民」について何が明らかにされてきたのか、先行研究を中心に知見を整理してきた。本稿の最後に、本節は5節までの整理の結果をまとめよう。先行研究の問題点を析出し、新たに設定されるべき研究上の課題を提示する。

5 節までの知見の整理の結果を改めて述べると、2 節では国民投票における争点について説明した。「移民」は他の争点と関連づけられており、国民投票における主要争点だった。3 節ではイギリスの戦後の移民政策について述べた。近年の移民をめぐる入国管理政策はサッチャー政権期に制定された、市民権取得条件の厳格な1981年国籍法を基本にしており、社会統合政策は「『弱い』多文化主義」を基本にしている。ブレア政権期では、高度技能移民については2002年に高度技能移民プログラムを導入し（2008年にポイント制に変更）、新コモンウェルス出身の移民を中心に受入れた。一方で未熟練技能移民については受入れを制限してきた。しかし、EU 域内移民については、ドイツやフランスと異なり、未熟練技能移民を2004年の EU 東方拡大を契機に無制限に受入れた。その

結果、A 8 を中心とする東欧出身の移民が増加した。

4 節では政治レベルの対 EU 関係について述べた。保守党、労働党ともに従来から党内に親 EU 派と反 EU 派を抱え、EEC 加盟申請時など、深刻な対立が生じてきた。ブレアが党首に就任以降、労働党は親 EU をアピールしていたが、移民政策に関しては政権就任時に熱を入れていたわけではなかった。それにもかかわらず、2001 年頃より急テンポで移民政策が変化し、それは EU の方針を無条件で受容するという内容だった。

5 節では社会レベルの対 EU 関係について述べた。社会レベルの親 EU 派は、ビジネス層、専門職が多い。彼らは経済的利益や多文化主義的価値から移民受入れ拡大に積極的である。一方で社会レベルの反 EU 派は、一部の富裕層と貧困層、特に農漁村居住者と「取り残された人々」である。2004 年以降、移民増加と金融危機が生じ、「取り残された人々」は自らの雇用状況が悪化したという実感を強めた。労働党は中産階級の支持調達を強化していたため、彼らの利益が代弁される機会も失った。「取り残された人々」の政治的代表性の喪失に対して、UKIP が一定の受け皿となった。UKIP は「取り残された人々」の支持を得ることで 2004 年以降勢力を拡大し、国民投票では離脱キャンペーンを主導した。

このように、2004 年の EU 東方拡大に伴う EU 域内移民の受入れ拡大という従来の移民政策からの変化が、国民投票の主要争点としての「移民」を浮上させたのである。EU 域内移民の受入れ拡大は、それまで新コモンウェルス出身者を中心に受入れてきたイギリスの移民政策とは異質であったし、移民の数も 2004 年以降急増した。反移民・反 EU を掲げる UKIP は同時期から支持を伸ばし、国民投票では離脱キャンペーンを主導した。国民投票の開票の結果、離脱支持が残留支持を上回った。

2004 年の EU 域内移民の受入れ拡大は、今日のイギリス政治をめぐる、非常に重要な政治的決定

である。それにもかかわらず、単に社会経済的要因としてのみ移民政策の変化を扱ってきた先行研究は、いかなる政治過程を通じてブレア政権が 2004 年に EU 域内移民の受入れを拡大したのか、明らかにしてこなかった。こうした分析における政治的要因の欠如が、先行研究の抱える最大の問題点と言える。政党の違いを問わず、党内に親 EU 派と反 EU 派が存在していたことを踏まえれば、EU 域内移民の受入れ拡大を検討する際にも、対立が生じたと想定される。しかし、その詳細な政治過程は未解明のままである。ブレア政権期の移民政策が最終的に EU 離脱を導くほどのインパクトを後にもたらしたのであれば、いかにして、その政策変化が生じたのかを明らかにしなければならないだろう。なぜなら、その研究は、争点としての「移民」ないし、ポピュリズム台頭に動揺する今日のイギリス・ヨーロッパ政治研究に対して新たな知見を提供するからである。

EU 域内移民の受入れ拡大をめぐる政治過程を明らかにするうえで、有効な手がかりは、利益団体に注目することである。4 節で指摘したように、政治アクター間では親 EU 派と反 EU 派が対立状態にあった。そこで社会的アクターである利益団体の政治行動に注目することで、分析が可能になると考えられる。イギリスは多元主義国に位置づけられる (Lijphart 2012 : 162-170=2014 : 139-145)。イギリスの政治過程を分析するうえで利益団体に注目することは有効である。

5 節で指摘したように、実際に労使の利益団体は EU 域内移民の受入れ拡大に際して影響力を行使していた。しかし、先行研究は各団体の姿勢が具体的にどうであったのか、各団体の行動が具体的な政治過程においてどう影響力を行使したのか、反 EU 派などの抵抗をどう乗り越えたのかなどについて、明らかにしていない。同じ多元主義国として知られるアメリカと異なり、イギリスの利益団体は政治家（国会議員）よりも政府機関と密接に連携していると考えられている (橋本 1959 : 92-93 ; Jordan 2009 : 365 ; Somerville 2013 :

257)。相対的に、労働党－労働組合、保守党－ビジネス団体の結びつきが強いが、強固な関係にあるわけではなく、少なくとも表面上は政党からの独立を表明する場合がある。そうすることで、利益団体は時々の政権との関係を良好にしようとする（尾藤 1992：41-42）。必ずしも左派政党－労働組合、右派政党－使用者団体とならない「逆転の同盟 reversal of alliance」（Beer 1956：13）が生じるのである。利益団体が政府機関と密接に関わっているというイギリスの多元主義的政治構造上、諮問委員会（本稿からすれば、移民政策に大きく関与した「不法就労対策舵取りグループ」（IWSG）が相当する）に注目することが（尾藤 1992：43-44）、EU 域内移民の受入れ拡大をめぐる政治過程において具体的な手がかりになるだろう。

以上より、ブレア政権期における2004年のEU 域内移民の受入れ拡大をめぐる政治過程の分析が、先行研究を踏まえて新たに設定される研究上の課題である。この政治過程を分析することで、今日的な「移民」問題の起点であり、国民投票において過半数の離脱支持をもたらすに至った「決定的事例」である、EU 域内移民の受入れ拡大がいかに関与したのか明らかにできる⁴⁰。

最後に、上記の課題を解明するための方法論的立場を述べれば、今後の研究は質的な単一事例研究として過程追跡を行うことになる。過程追跡とは、ある原因がある結果をいかにもたらしたのかという、因果メカニズムを明らかにする分析手法である。単一事例研究は、量的な比較研究があるテーマの一般的傾向を示す⁴¹のに対して、因果メカニズムを解明するのに適している（久米 2013：215-221）。今後の研究においては、労使の利益団

体や、IWSG をはじめとする移民受入れ拡大を推進するアクターの行動（原因）が、EU 域内移民の受入れ拡大実現（結果）をもたらした過程を解明することになる。当然ながら、移民の受入れ拡大を推進するアクターだけでそれが実現するはずもない。本稿で述べてきたように、政治レベル・社会レベルともに反EU 派が存在する。そうしたアクターの抵抗がどうだったのかも、分析においては見落とせないだろう。

引用文献一覧

- Ainsley, Claire (2018) *The New Working Class: How to Win Hearts, Minds and Votes*, Policy Press.
- (2019) “People and Power: Democracy after Brexit,” *Political Quarterly*, 90(3): 470-478.
- Anduiza, Eva., Marc Guinjoan and Guillem Rico (2019) “Populism, Participation, and Political Equality,” *European Political Science Review*, 11(1): 109-124.
- BBC Referendum Results, (https://www.bbc.co.uk/news/politics/eu_referendum/results July 19th, 2021) .
- BBC Reality Check: Migration to the UK (<https://www.bbc.com/news/election-2017-40015269>, July 19th, 2021) .
- Beer, Samuel H. (1956) “Pressure Groups and Parties in Britain,” *The American Political Science Review*, 50(1): 1-23.
- Boswell, Christina (2003) *European Migration Policies in Flux: Changing Patterns of Inclusion and Exclusion*, Blackwell Publishing.
- Buller, Jim (2008) “New Labour and the European Union,” In M. Beech and S. Lee (eds.) *Ten Years of New Labour*, Palgrave Macmillan Press: 136-150.
- (2009) “The European Union” In M. Flinders, A. Gamble, C. Hay, and M. Kenny

⁴⁰ 決定的事例とは、ある時点において影響をもたらした極めて重大な事例を意味する。比較を念頭に置く「一般的な事例」「典型的な事例」と異なり、単一事例研究が有効になる（野村 2017：48-50）。

⁴¹ ここでの一般的傾向の例として、デュベルジェの法則が挙げられる。デュベルジェの法則とは、小選挙区制は二大政党制を促し、比例代表制は多党制を促すことを示した法則であるが、国家の違いに関わらず当てはまるとされてきた（久米他 2003：498）。

- M. (eds.) *The Oxford Handbook of British Politics*, Oxford University Press: 554-570.
- Clarke, Harold D., Matthew Goodwin and Paul Whiteley (2017) *Brexit: Why Britain Voted to Leave the European Union*, Cambridge University Press.
- Clarke, Stephen and Paul Gregg (2018) "The Prospects for the UK Labour Market in the Post-Brexit Era," *Political Quarterly*, 90(2): 53-61.
- Cliff, Tony and Donny Gluckstein (1988) *The Labour Party: a Marxist History*, Bookmarks.
- Cole, Matt and Helen Deighan (2012) *Political Parties in Britain*, Edinburgh University Press.
- Copsey, Nathaniel and Tim Haughton (2014) "Farewell Britannia? 'Issue Capture' and the Politics of David Cameron's 2013 EU Referendum Pledge," *Journal of Common Market Studies*, 52: 74-89.
- Corry, Dan (1996) *Economics and European Union Migration Policies*, Institute for Public Policy Research.
- Cowley, Philip and Mark Stuart (2008) "A Rebellious Decade: Backbench Rebellions under Tony Blair, 1997-2007," In M. Beech and S. Lee (eds.) *Ten Years of New Labour*, Palgrave Macmillan Press: 103-119.
- Cutts, David., Matthew Goodwin, Oliver Heath and Paula Surridge (2020) "Brexit, the 2019 General Election and the Realignment of British Politics," *Political Quarterly*, 91(1): 7-23.
- Daddow, Oliver (2011) *New Labour and the European Union: Blair and Brown's Logic of History*, Manchester University Press.
- Daily Mail* (2016a) "Free to Walk Our Streets, 1,000 European Criminals Including Rapists and Drugs Dealers We Should Have Deported When They Were Released from Prison," 26th April.
- (2016b) "More Than 30,000 Europeans a Year are Arrested in London: 80 People a Day Are Held as Brexit Campaigners Say Staying in the EU Would Put Huge Pressure on Prisons," 3rd May.
- デイ, ステイブン・カ久昌幸 (2021) 『「ブレグジット」という激震: 混迷するイギリス政治』 ミネルヴァ書房。
- Dench, Geoff, Kate Gavron and Michael Young (2006) *The New East End: Kinship, Race and Conflict*, Profile Books.
- Driver, Stephen and Luke Martell (2006) *New Labour 2nd Edition*, Polity Press.
- European Commission (2016) *Standard Eurobarometer 85: Public Opinion in the European Union*.
- Evans, Geoffrey and Anand Menon (2017) *Brexit and British Politics*, Polity Press.
- Evans, Geoffrey and James Tilley (2017) *The New Politics of Class: The Political Exclusion of the British Working Class*, Oxford University Press.
- Express* (2016) "Half of All Rape and Murder Suspects in Some Parts of Britain are Foreigners," 23rd May.
- Featherstone, Kevin (2009) "Europeanization" In M. Flinders, A. Gamble, C. Hay, and M. Kenny M. (eds.) *The Oxford Handbook of British Politics*, Oxford University Press: 837-854.
- Financial Times* (2016a) "Cameron Outlines Business Case," 22th February.
- (2016b) "The Brexiteers Must Stop Dodging the Big Question," 19th April.
- Ford, Robert and Matthew Goodwin (2014a) "Understanding UKIP: Identity, Social Change and the Left Behind," *Political*

- Quarterly*, 85(3): 277-284.
- (2014b) *Revolt on the Right: Explaining Support for the Radical Right in Britain*, Routledge.
- 源島穰 (2018) 『イギリスの「社会的包摂」をめぐる政治過程：アイデア生成・共有・政策実施』筑波大学大学院人文社会科学研究科博士論文。
- George, Stephen (1998) *An Awkward Partner: Britain in The European Community 3rd Edition*, Oxford University Press.
- Gidron, Noam and Peter A. Hall (2017) “The Politics of Social Status: Economic and Cultural Roots of the Populist Right,” *British Journal of Sociology*, 68(1): 58-84.
- Goodwin, Matthew and Caitlin Milazzo (2015) *UKIP: Inside the Campaign to Redraw The Map of British Politics*, Oxford University Press.
- Goodwin, Matthew J. and Oliver Heath (2016) “The 2016 Referendum, Brexit and the Left Behind: An Aggregate-level Analysis of the Result,” *Political Quarterly*, 87(3): 323-332.
- Grillo, Ralph (2010) “British and Others: From ‘Race’ to ‘Faith,’” In S. Vertovec and S. Wessendorf (eds.) *The Multiculturalism Backlash: European Discourses, Policies and Practices*, Routledge: 50-71.
- 橋本彰 (1959) 「イギリスの圧力団体に関する一考察」『政権論叢』27(6)：90-110。
- 稗田健志 (2019) 「西欧諸国におけるポピュリスト政党支持の職業階層的基盤」『年報政治学』2019- II：109-142。
- 東野篤子 (2000) 「EU 東方拡大への道, 1995-1997年：欧州委員会, ドイツ, フランス, 英国の立場を中心に」『日本 EU 学会年報』20：210-234。
- (2004) 「EU 拡大のダイナミズム：加盟交渉終結への道, 2000-2002年」『日本 EU 学会年報』24：96-124。
- Hills, John, Paola De Agostini, and Holly Sutherland (2016) “Benefits, Pensions, Tax Credits and Direct Taxes,” In L. Ruth, T. Burchardt, J. Hills, K. Stewart and P. Vizard (eds.) *Social Policy in a Cold Climate: Politics and Their Consequences Since the Crisis*, Policy Press.
- 日野原由未 (2019) 『帝国の遺産としてのイギリス福祉国家と移民：脱国民国家と新しい紐帯』ミネルヴァ書房。
- Hobolt, Sarah B. (2014) “Ever Closer or Ever Wider? Public Attitudes towards Further Enlargement and Integration in the European Union,” *Journal of European Public Policy*, 21(5): 535-547.
- Home Office (2002) *Secure Borders, Safe Haven: Integration with Diversity in Modern Britain*.
- 細谷雄一 (2011) 「リスボン条約とイギリス：『やっかいなパートナー』の再来？」『日本 EU 学会年報』31：148-167。
- Igzati, Piero (2003) *Extreme Right Parties in Western Europe*, Oxford University Press.
- 今井貴子 (2016) 「ニュー・レイバプロジェクトの光と陰 vol. 1：社会的包摂戦略の功罪」『生活経済研究』237：26-31。
- (2019) 「成熟社会への掣肘：イギリスの EU 離脱をめぐる政治社会」『年報政治学』2019- II：58-83。
- 伊藤さゆり (2018) 「世界金融危機とユーロ危機」21世紀政策研究所『英国の EU 離脱と EU の未来』日本評論社：65-82。
- Jones, Owen (2012) *Chavs: The Demonization of the Working Class*, Verso = (依田卓巳訳 (2017年) 『チャヴ：弱者を敵視する社会』海と月社)。
- Jordan, Grant (2009) “Lobbying” In M. Flinders, A. Gamble, C. Hay, and M. Kenny M. (eds.) *The Oxford Handbook of British Politics*, Oxford University Press: 365-382.
- 柄谷利恵子 (2010) 「女性移住労働者をつくる：

- 英国における能力別受け入れ制度をめぐる政治』『国際政治』161：26-40。
- (2017) 「イギリス ポイント・システム導入と民営化の進展：敵対的選別化への道」小井土彰宏編『移民受入の国際社会学：選別メカニズムの比較分析』名古屋大学出版会：119-140。
- (2018) 「イギリスとEU」移民政策学会設立10周年記念論集刊行委員会編『移民政策のフロンティア：日本の歩みと課題を問い直す』200-202。
- 北山夕華 (2014) 『英国のシティズンシップ教育：社会的包摂の試み』早稲田大学出版部。
- 児玉昌己 (2021) 『現代欧州統合論』成文堂。
- 近藤康史 (2019) 「第1章 イギリス」松尾秀哉・近藤康史・近藤正基・溝口修平編著『教養としてのヨーロッパ政治』7-25。
- (2020) 「イギリス議会政治とEU離脱」『山形大学法政論叢』73：152-185。
- 熊迫真一 (2015) 「英国の東欧諸国からの労働移民：2004年の欧州連合拡大以降」『国士舘大学政経論叢』171：31-47。
- 久米郁男 (2013) 『原因を推論する：政治分析方法論のすゝめ』有斐閣。
- 久米郁男・川出吉枝・古城佳子・田中愛治・真淵勝 (2003) 『政治学』有斐閣。
- Labour Party (1983) *The New Hope for Britain: Labour's Manifesto* 1983.
- (2001) *Ambitions for Britain: Labour's Manifesto* 2001.
- Leys Colin (1997) "The British Labour Party since 1989," In D. Sasson (ed.), *Looking Left: European Socialism after the Cold War*, I.B. Tauris: 17-43.
- Lijphart, Arend (2012) *Patterns of Democracy: Government Forms and Performance in Thirty-Six Countries 2nd Edition*, Yale University Press= (粕谷祐子・菊池啓一訳 (2014年) 『民主主義対民主主義：多数決型とコンセンサス型の36カ国比較研究』勁草書房).
- Lutz, Philipp (2019) "Variation in Policy Success: Radical Right Populism and Migration Policy," *West European Politics*, 42(3): 517-544.
- McGuinness, Feargal (2017) *Income Inequality in the UK*, House of Commons Library.
- McLaren, Lauren (2012) "Immigration and Trust in Politics in Britain," *British Journal of Political Science*, 42(1): 163-185.
- Meyers, Eytan (2004) *International Immigration Policy: A Theoretical and Comparative Analysis*, Palgrave Macmillan.
- 三澤真明 (2016a) 「戦後ヨーロッパ統合とイギリス労働党：ヨーロッパ統合をめぐる政党政治」『政経研究』52(4)：45-70。
- (2016b) 「EC加盟申請と労働党の政策転換」『政経研究』53(2)：405-429。
- 宮島喬・佐藤成基 (2019) 「『移民・難民問題』とヨーロッパの現在」宮島喬・佐藤成基編『包摂・共生の政治か、排除の政治か：移民・難民と向き合うヨーロッパ』明石書店：13-35。
- 水島治郎 (2016) 『ポピュリズムとは何か：民主主義の敵か、改革の希望か』中公新書。
- Moore, Martin and Gordon Ramsay (2017) *UK Media Coverage of the 2016 EU Referendum Campaign*, Centre for the Study of Media, Communication and Power.
- Mounk Yascha (2018) *The People Vs. Democracy: Why Our Freedom is In Danger and How to Save It*, Harvard University Press= (吉田徹訳 (2019年) 『民主主義を救え!』岩波書店)。
- Müller, Jan-Werner (2016) *Was ist Populismus?*, Suhrkamp Verlag= (板橋拓己訳 (2017年) 『ポピュリズムとは何か』岩波書店)。
- 内閣府経済社会総合研究所 (2007) 『英独仏における外国人問題への取り組み及びその課題に関する調査研究』。
- 中田瑞穂 (2008) 「拡大EUにおける中・東欧諸

- 国からの労働者の移動」文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書『EUと東アジアの人の移動における人権レジームの構築の調査研究』57-72。
- 中井遼(2021)『欧州の排外主義とナショナリズム：調査から見る世論の本質』新泉社。
- 中山洋平(2016)「福祉国家と西ヨーロッパ政党制の『凍結』：新急進右翼政党は固定化されるのか？」水島治郎編『保守の比較政治学：欧州・日本の保守政党とポピュリズム』岩波書店：25-55。
- 成廣孝(2010)「Uターン」『イギリス現代政治史』ミネルヴァ書房：110-132。
- Nickell, Stephen and Jumana Saleheen (2009) “The Impact of Immigration on Occupational Wages: Evidence from Britain,” *SERC Discussion Paper*.
- 野村康(2017)『社会科学の考え方：認識論，リサーチ・デザイン，手法』名古屋大学出版会。
- Nounry, Abdul., and Gerard Roland (2020) “Identity Politics and Populism in Europe,” *Annual Review of Political Science*, 23: 421-439.
- Oliver, Tim (2018) *Understanding Brexit: A Concise Introduction*, Policy Press.
- 小川浩之(2010)『『豊かな時代』と保守党政権の盛衰』『イギリス現代政治史』ミネルヴァ書房：62-82。
- 尾上修悟(2018)『BREXIT「民衆の反逆」から見る英国のEU離脱：緊縮政策・移民問題・欧州危機』明石書店。
- 太田瑞希子(2018)「英国労働市場の変化と増大する中下層の固定化」21世紀政策研究所『英国のEU離脱とEUの未来』日本評論社：109-129。
- 尾藤孝一(1992)「イギリスの圧力団体」『稚内北星学園短期大学紀要』5：31-47。
- Reenen, John V. (2004) “Active Labor Market Policies and the British New Deal for the Young Unemployed in Context,” In D. Card, R. Blundell and R.B. Freeman (eds.) , *Seeking a Premier Economy: The Economic Effects of British Economic Reforms 1980-2000*, University of Chicago Press: 461-496.
- Reid, Alastair J. and Pelling Henry (2005) *A Short History of the Labour Party*, Palgrave Macmillan Press.
- Rentoul, John (1995) *Tony Blair*, Warner Books.
- Richardson, Jeremy (2018) “Brexit: The EU Policy-Making State Hits the Populist Buffers,” *Political Quarterly*, 89(1): 118-126.
- 力久昌幸(2003)『ユーロとイギリス：欧州通貨統合をめぐる二大政党の政治制度戦略』木鐸社。
- Rutter, Jill (2015) *Moving Up and Getting On: Migration, Integration and Social Cohesion in the UK*, Policy Press.
- Sainsbury, Diane (2012) *Welfare States and Immigrant Rights: The Politics of Inclusion and Exclusion*, Oxford University Press.
- 阪野智一(2016)「EU国民投票の分析：政党内・政党間政治とイギリス社会の分断」『国際文化学研究』47：31-79。
- 佐藤俊輔(2020a)「EUの政策過程」池本大輔・板橋拓己・川嶋周一・佐藤俊輔『EU政治論：国境を越えた統治のゆくえ』有斐閣ストゥディア：129-149。
- (2020b)「各国政治とEU」池本大輔・板橋拓己・川嶋周一・佐藤俊輔『EU政治論：国境を越えた統治のゆくえ』有斐閣ストゥディア：238-267。
- Savage, Mike, Niall Cunningham, Fiona Devine, Sam Friedman, Daniel Laurison, Lisa McKenzie, Andrew Miles, Helene Snee and Paul Wakeling (2015) *Social Class in the 21st Century*, Penguin Books=（船山むつみ訳(2019年)『7つの階級：英国階級調査報告』東洋経済新報社）。
- Seaton, Jean (2016) “Brexit and the Media,”

- Political Quarterly*, 87(3): 333-337.
- Somerville, Will (2007) *Immigration under New Labour*, Policy Press.
- (2013) “The Politics and Policy of Skilled Economic Immigration under New Labour, 1997-2010,” In T. Triadafilopoulos (ed.) *Wanted and Welcome?: Policies for Highly Skilled Immigrants in Comparative Perspective*, Springer.
- Spencer, Ian R.G. (1997) *British Immigration Policy since 1939: The Making of Multi-Racial Britain*, Routledge.
- Spencer, Sarah (2007) “Immigration,” In A. Seldon (ed.), *Blair’s Britain 1997-2007*, Cambridge University Press: 341-360.
- (2011) *The Migration Debate*, Policy Press.
- Steenvoorden, Eefje and Eelco Harteveld (2018) “The Appeal of Nostalgia: The Influence of Social Pessimism on Support for Populist Radical Right Parties,” *West European Politics*, 41(1): 28-52.
- 陶山宜明 (2014) 「政権交代と移民政策：ウェストミンスター制で政党は関係があるのか？」『国際政治』177：70-83。
- 樽本英樹 (2012) 『国際移民と市民権ガバナンス：日英比較の国際社会学』ミネルヴァ書房。
- (2017) 「英国における多文化市民権と排外主義：ヘイトスピーチ規制に着目して」『移民政策研究』9：22-37。
- The Guardian* (2019) “Boris Johnson Asks Queen to Suspend Parliament,” 28th August.
- The Independent* (2017) “Brexit: People Voted to Leave EU Because They Feared Immigration,” Major Survey Finds, 28th June.
- The Migration Observatory Net migration to the UK (<https://migrationobservatory.ox.ac.uk/resources/briefings/long-term-international-migration-flows-to-and-from-the-uk/>), July 19th, 2021) .
- Thorpe, Andrew (1997) *A History of the British Labour Party*, Macmillan Press.
- 富崎隆 (2018) 「英国・BREXITをもたらした国民投票における投票行動：離脱支持者・3つの底流」選挙研究34(1)：5-21
- Tournier-Sole, Karine (2015) “Reworking the Eurosceptic and Conservative Traditions into a Populist Narrative: UKIP’s Winning Formula?,” *Journal of Common Market Studies*, 52(1): 140-156.
- 土谷岳史 (2018) 「移民問題とメディア政治」21世紀政策研究所『英国のEU離脱とEUの未来』日本評論社：83-108。
- 梅川佳子 (2018) 「イギリスのEU離脱／残留に関する聞き取り調査：国民投票2016」『中部大学全学共通教育部紀要』4：107-122。
- Usherwood, Simon (2019) “Shooting the Fox? UKIP’s Populism in the Post-Brexit Era,” *West European Politics*, 42(6): 1209-1229.
- Vasilopoulou, Sofia (2016) “UK Euroscepticism and the Brexit Referendum,” *Political Quarterly*, 87(2): 219-227.
- 若松邦弘 (2017) 「EU離脱への対応とイギリス政治のジレンマ」『国際問題』660：5-14。
- (2018) 「『普通の人』の政治と疎外：EU問題をめぐるイギリス政党政治の困難」宮島喬・木畑洋一・小川有美『ヨーロッパ・デモクラシー：危機と転換』岩波書店：51-72。
- Wall, Stephen (2008) *A Stranger in Europe: Britain and the EU from Thatcher to Blair*, Oxford University Press.
- 山田亮子 (2011) 「ブレア政府の外交政策：逸脱と回帰—二人の外相の視点から」『上智ヨーロッパ研究』3：133-157。
- (2017) 「EU離脱に向かうイギリスの「欧州共同体」における軌跡：農業環境政策の登場に至る展開を中心に」『愛知県立大学大学院国際文化研究科論集』18：219-240。

淀川京子・天瀬光二（2006）「英国における外国人労働者受入れ制度と社会統合」労働政策研究・研修機構『欧州における外国人労働者受入れ制度と社会統合：独・仏・英・伊・蘭 5 カ国比較調査』115-154。

Immigration Problems in The Context of Leaving The European Union: Setting Discussion Points and a Research Agenda

GENJIMA Yutaka

Immigration was effectively the biggest issue presented in the 2016 referendum (Brexit) of the United Kingdom (UK). Thus, this study summarizes and reviews the findings of prior research on the issue of immigration (i.e., labor migration) to suggest a new research agenda.

First, the study confirmed that immigration was the main issue in the referendum on the basis of several issues, such as voting results and legal campaigns. Second, the study reviewed the postwar immigration policy in the UK. Prior to the Blair Labour Party government, the UK had accepted immigrants, mainly those from the new Commonwealth. However, after this government, the decision was made to accept unlimited intra-European Union (EU) immigration in 2004, which was triggered by the eastern enlargement of the EU. Thus, the number of immigrants from Eastern Europe increased.

The study examined the relations between the UK and the EU, as the EU exerted a major influence on immigration policy during the Blair government. At the political level, proEU and antiEU groups joined the ranks of the Conservative and Labor parties. In addition, the Blair government decided to accept unlimited intra-EU immigration despite the presence of antiEU groups in the party. In the proEU groups, business interest groups were particularly influential in influencing immigration policy at the social level. On the side of the antiEU groups, *left-behind* groups were the main supporters of the UK Independence Party, an antiimmigration party that led the referendum to leave the EU.

This study describes that the referendum issue of immigration, that originated in the 2004 decision to accept unlimited intra-EU immigration. Prior research has failed to clarify the political process. In particular, although indicators pointed to the significant influence of business interest groups on immigration policy, their specific actions remain unexplored.

Therefore, the study sets the political process of the unrestricted EU immigration policy of the Blair government in 2004 as the subject of the upcoming analysis.

